

病後児保育

## 今福こども園

松浦市今福町東免 2681-1 TEL 0956-74-0173  
090-5086-1289

# 今福すこやか便利

お子様が病気をされたのち、病気回復時に仕事を休む事が困難な方や、家庭の都合で看病できない方に、病後児保育をしております。

病気は、水ぼうそう・流行性耳下腺炎・中耳炎・気管支炎・感冒・ヘルペスなどで、**新型コロナウイルス・インフルエンザ・RS ウイルス・流行性角結膜炎・ノロウイルス・ロタウイルス・ヒトメタニューモウイルス等以外**のお子様をお預かりしております。看護師または保育教諭病名や症状、年齢に応じ家庭的に看護を致します。お子様の病気が一日も早く回復されるように、大切にお預かりいたしますので、安心してご利用してください。

### 利用対象となるお子様



- ① 松浦市内の保育園や小学校に在籍する 0歳～小学校3年生までのお子様
  - ② 病気の回復期であるお子様  
(病気の回復期であるかどうかの判断は、病院で診断を受けてください。)
  - ③ 新型コロナウイルス・インフルエンザ・RS ウイルス・流行性角結膜炎・ノロウイルス・ロタウイルス・ヒトメタニューモウイルス等以外のお子様
- ①～③、全てに該当するお子様が利用の対象となります。

### 上記であってもお預かりできないお子様

- 37, 5度以上の発熱 ●解熱剤を(座薬等)を使用している
- 激しい腹痛・頻繁におこる嘔吐・下痢

※一日の利用定員は4人までとなっております。利用者が多い場合は、病気や症状によっては、お断りする事がありますのでご了承下さい。

### 利用料・利用時間

利用時間 : 8時～18時 (時間厳守でお願いします。)

利用料 : 4時間未満 → 800円 4時間以上 → 1600円  
(給食・おやつ含みます)

### 利用申し込みについて



病後児保育を利用するためには、あらかじめ登録の手続きが必要です。  
(登録は無料です)

登録に必要な書類は、今福こども園または市役所(子育て子ども課)にありますのでお気軽に、ご連絡・ご相談ください。

《登録に必要な書類》ホームページ(おしらせ)より印刷できます。

- ★乳幼児健康支援一時預かり申請書兼児童台帳
- ★児童の記録のコピー(保育園でコピーします)

《利用に必要な書類(利用の際提出)》

- ★家庭医連絡票・・・受診された病院で記入してもらいます。  
記入の際、料金が発生する場合があります。

### ★利用申込書

### その他について

※利用料は、お子様をお預かりする際にお支払いください。

※利用される方は、前日の17時までにご連絡をお願いします。

やむを得ない場合は、当日の朝でもご利用いただけます。

※利用登録と病院受診後の家庭医連絡票があれば、ご利用できますので、お気軽に職員にお尋ねください。

※利用時間等もご相談に応じます。